

県議会 I C T 化推進に関する検討結果報告書（令和 3 年度）

新型コロナウイルス感染症拡大時や災害時の業務継続性保持、業務効率化等の観点から、行政等各分野においてデジタル化が進められている。このような中、県議会においても I C T 化を進めるため、令和 2 年度に議会改革検討会議に、各会派の議員から構成されたワーキンググループを設け、議員・議会局双方の活動や業務の効率化・高度化、緊急時における議会機能維持、議会情報への県民のアクセシビリティ向上などの観点から検討を重ねてきた。

令和 3 年度においては、タブレット端末を使ったペーパーレス会議システム（資料等の電子化）、メールやチャット等のコミュニケーションツール（議員と議会局の連携強化）、委員会や協議等の場のオンライン形式による開催方法の検討および常任委員会のインターネット中継の導入に向けて試験運用を実施し、課題の洗い出しや解決策の検討を行った。

また、タブレット端末等を活用した議会運営を円滑に行うための通信環境の整備や、タブレット端末の利用ルールについても検討を行い、基本的な考え方をまとめた。

なお、広報会議においても、予算決算特別委員会における字幕・手話サービスの導入、SNS を利用した議会情報の発信、若者を対象としたオンライン意見交換の実施について検討を行った。

以上のとおり、ワーキンググループや広報会議での議論を踏まえ、I C T 化推進に関する令和 3 年度の検討結果を取りまとめたので報告する。

令和 4 年 3 月 1 6 日

議会改革検討会議 会長 仲倉 典克

1 ICTを活用した議会運営

(1) 資料等のペーパーレス化

本会議および委員会、全員協議会などの協議等の場において、ペーパーレス会議システムを活用した効率的な議会運営を行うため、令和3年度は試験運用を実施した。

ア 検討結果

- ・6月定例会以降、試験導入したタブレット端末を利用し、ワーキンググループ（WG）のメンバーを中心に、本会議および委員会、全員協議会などの協議等の場やWGで、ペーパーレス会議システムによる資料閲覧等の試験運用を行った。
- ・メンバーからは、主に①アプリの操作方法、②資料の様式・規格、③紙からデータへの移行方法の3点について意見があった。
 - ①については、議員からの照会に対して事務局が個別にサポートを行ったが、本格導入に向けて、研修項目に加えるとともに、必要に応じてマニュアルを整備することとする。また、研修に当たっては議員の習熟度に合わせた人数編成とすることとする。
 - ②については、A3サイズの資料をタブレット端末で閲覧する場合、資料の一部を拡大しながら説明を聞くことになるため、全体像がつかめず理解しにくい、縦版と横版の資料が混在していると閲覧しにくい、タブレット端末による資料の閲覧と紙資料があると紙資料を閲覧してしまう傾向があるなどの意見があった。このため、資料はタブレット端末で閲覧しやすいA4サイズを基本とするが、A3サイズのほうが視認性に優れる資料の有無について、理事者と協議の上、検討を進めることとする。
 - ③については、令和4年度は紙資料も併用することとし、令和5年度以降の将来的な紙資料の廃止に向けて、理事者と調整の上、廃止対象とする紙資料および廃止手順について検討を進めることとする。

イ 今後の検討内容

- ・令和4年度は、全議員が参加してペーパーレス会議システムの試験運用を行い、令和5年度の本格運用に向けて、アプリの操作方法に関する研修内容、タブレット端末での閲覧を前提とした資料の様式・規格の統一および廃止対象とする紙資料の洗い出し、廃止に向けた手順（段階的移行）について検討を行う。
- ・資料の様式・規格や紙資料の廃止に関しては、理事者と十分に調整した上でルールづくりを行う。

ウ スケジュール

令和4年度 試験運用（全議員、理事者） <タブレット端末と紙資料の併用>
資料の様式の統一、紙資料の廃止に向けた検討、研修の実施
令和5年度 本格運用開始

(2) 議員と議会局の連携強化

タブレット端末で共通のメールやチャットなどを活用することにより、議員と議会局との円滑な連絡体制を構築し、情報共有の効率化・高度化を図るため、令和3年度は試験運用を実施した。

ア 検討結果

- ・6月定例会以降、試験導入したタブレット端末や私用スマートフォンを活用し、WGのメンバーと議会局との間で、Microsoft 365を利用したメールやチャットによる連絡やオンライン会議の試験運用を行った。
- ・メンバーからは、主に①アプリの操作方法、②スケジュールの利用方法、③必要な資料の集約の3点について意見があった。
 - ①については、議員の習熟度に大きな差異が生じることが考えられることから、タブレット端末の貸与当初に集中的に研修を実施することが重要である。ICT関係の操作に不安を感じる議員に対する入門的な内容から、オンライン会議への参加に至るまでの幅広い研修内容とするとともに、使い慣れてきた時点の疑問に答える研修を実施するなど、適切な研修プログラムの編成が重要である。また、研修に当たっては、議員の習熟度に合わせたグループ編成とする。さらに、専門知識を有するスタッフを配置することにより、議員のみならず職員のサポート体制を充実することが必要である。
 - ②については、Outlookのスケジュール機能の利用を開始し、会議等の統一したスケジュール管理の方法について検討した。これらの検討結果を受け、本格運用を進めることとする。
また、複数のアプリで、通知、資料保存、スケジュールの機能が重複していることから、利用方法に応じて使用するアプリを指定することとする。
 - ③については、資料共有のため、議員専用サイトの試験運用を開始し、過去の定例会資料、行政計画や審議時の写真など掲載方法について改善し、利便性を向上させた。

イ 今後の検討内容

- ・定例会前にフォローアップをするなど、議員の習熟度に応じた研修プログラムを検討する。また、専門知識を有するスタッフの配置や事務局内の職員体制を強化するとともに、システムや通信障害時の対応、議員からの様々な質問に即応できるサポート体制について検討を行う。

ウ スケジュール

令和4年度 本格運用開始（全議員、議会局） <メール、Teams等>

(3) オンライン形式による委員会や協議等の場の実施

委員会、協議等の場について、感染症拡大や災害発生等により委員が議事堂に参集できない場合においても審議機会の確保を図るため、オンライン会議システムを活用した委員会等の運営方法の検証を行った。また、オンライン形式により開催できる会議の対象範囲や、具体的な開催条件について検討を行った。

ア 検討結果

- ・オンライン形式でWGを開催し、様々な方法でのオンライン会議への出席や資料の閲覧を行ったが、公用タブレットのみで、オンライン会議への出席と資料

の閲覧を同時に行うことができないことから、紙資料との併用期間は、タブレット端末でオンライン会議に出席し、事前に印刷した資料を閲覧する運用方法とする。

- ・協議等の場については、令和4年度にオンライン形式での運用を開始し、実績を積み習熟を図ることとする。委員会について、令和4年度には機器等の環境整備を行い、オンライン開催に即応できる準備を整えることとする。
- ・オンライン形式により開催できる会議は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、協議等の場及び予算決算特別委員会理事会とする。開催条件については、委員会は、重大な感染症の蔓延、大規模災害の発生、育児・介護、その他委員長が必要と認める場合とし、協議等の場及び予算決算特別委員会理事会については、招集者の判断により、弾力的に運用できることとする。

イ 今後の検討内容

- ・開催条件等の検討結果を踏まえ、運用方法を検討し、条例・規則等を改正する。

ウ スケジュール

令和4年度 条例・規則等の改正、委員会の環境整備、協議等の場での運用開始

(4) 常任委員会のインターネット中継

誰もが速やかに審議内容を把握できるよう、本会議及び予算決算特別委員会において実施しているインターネット中継について、常任委員会への適用拡大の可能性について検討を行うため、各常任委員会の審議内容を県庁内に放送する試験運用を実施した。

ア 検討結果

- ・インターネット中継の環境が整っている全員協議会室において、6月定例会に総務教育、9月定例会に厚生および産業、12月定例会に土木警察の各常任委員会の庁内放送を試験的に実施した。
- ・庁内放送を受けて委員と理事者を対象としたアンケート調査を実施したところ、委員と理事者の双方が画面に映るようにできないかという提案があったことから、カメラの映像の内容など、撮影方法を検討した。
- ・一方、インターネット中継による委員会審議への影響等を懸念する意見が示されたことから、委員長会議での協議結果や対応を踏まえ検討した結果、引き続き検討を継続することとした。

イ 今後の検討内容

- ・委員会審議への影響等を懸念する意見が示されたことから、実施の方向性については引き続き検討することとする。

ウ スケジュール

令和4年度 実施の方向性について議会改革検討会議で検討を継続

2 議会ICT化に係る環境整備

(1) 通信環境(Wi-Fi)の整備

- ・議会ICT化の本格運用に向けて、タブレット端末を複数台調達し、WGメンバーを中心に多くの議員がモバイル回線を活用して試験運用等を行うとともに、タブレット端末の円滑な利活用を行うため、本会議場や委員会室等における通信環境(Wi-Fi)の整備について検討を行った。

ア 検討結果

- ・タブレット端末のOSやアプリ更新、ペーパーレス会議システムでの資料ファイル取込の迅速性確保、およびオンライン会議での通信方法の多重化の観点から、携帯電話用の通信回線に加えて、安定した通信環境(Wi-Fi)を整備することとする。
- ・整備の対象となる会議室等は、ペーパーレス会議システム利用やオンライン会議実施の見込まれるエリア(議場、委員会室、全員協議会室のほか、正副議長室等、大・中会議室、会派控室および議会局執務室)とする。
- ・タブレット端末と情報を送り合う議員の私物端末については、タブレット端末の代替機能を確保する場合に限り、Wi-Fi設備への接続を認めることとする。
- ・なお、議員の活動拠点が不感地帯であっても、公用タブレット端末の通信手段が確保されるよう、個別の状況に応じて対応を検討する。

イ 今後の検討内容

- ・Wi-Fi設備への接続のためのパスワードの管理方法などのセキュリティ対策や、通信トラブル発生時の初動対応方法について検討を進める。

ウ スケジュール

令和4年度 Wi-Fi設備の設置

(2) タブレット端末の使用範囲

- ・議会ICT化の本格運用に向けて、タブレット端末を複数台調達し、WGメンバーを中心に多くの議員が試験運用等において使用するとともに、タブレット端末の貸与に当たり、その使用範囲や費用負担についてのルールの検討を行った。

ア 検討結果

- ・公費で調達し、議員に貸与するタブレット端末について、使用範囲や通信費の費用負担について先行している議会の事例を参考に検討を行った。
- ・その結果、福井県議会基本条例が求める議会の役割や議員の責務を果たすために必要な下記の活動に限り、タブレット端末を使用できることとする。
 - (ア) 県政の重要事項に関する県の意思を決定するための審議・審査等
 - (イ) 執行機関の事務の執行についての監視・評価
 - (ウ) 県政の課題に関する政策立案や提言
 - (エ) 県政の課題に関する情報収集、調査および研究

(オ) 県民の多様な意見の聴取および県民への情報の公開・提供

(カ) その他議長が必要と認める活動

- ・新たにアプリをインストールする際のルール化が必要との提案を踏まえ、次の要件を満たすものについて、事前に申請し、許可を得た場合に追加できることとする。
 - ・上記(ア)～(カ)に掲げる活動において使用するものであること
 - ・無料であること
- ・通信費の負担については、原則として、公費負担とする。ただし、有料のライセンスの購入や過度の利用による通信容量超過分等は議員の負担とする。

イ 今後の検討内容

- ・タブレット端末の使用範囲や通信費の費用負担などの使用ルール（運用規定）の検討・作成を行う。

ウ スケジュール

令和4年度 タブレット端末の運用規程の作成、タブレット端末を全議員に貸与し本格運用開始

(参考) 広報会議関係 (ICTを用いた広報・広聴の強化)

広報会議において検討を行ったICT化推進関連の取組みについても参考として記載する。

(1) 予算決算特別委員会における字幕・手話サービスの拡大

ア 検討結果

- ・一問一答形式でやり取りされる質疑を同時通訳することや、必要な手話通訳者の安定的な確保が困難な状況にあると考えられるため、導入可能性について引き続き検討することとする。

イ 今後の検討内容

- ・手話通訳者の安定的確保策、同時反訳システムの技術動向について検討する。

(2) SNSを利用した情報発信

ア 検討結果

- ・令和3年8月に、県議会 Facebook を開設し、スマートフォンから県議会情報へアクセスしやすい環境を整えるとともに、写真掲載による視認性向上や時系列的な記事掲載による新着情報の認知性向上を図った。

イ 今後の検討内容

- ・現在は議会ホームページに掲載する情報と同じ項目を配信しているため、今後は配信内容の拡充や頻度アップ、アクセス数やフォロワー数の拡大について検討を進める。

(3) 若者を対象としたオンライン意見交換等

ア 検討結果

- ・これまでは、県議会議事堂内において県内の法人・団体との対面方式での意見交換会を実施していたが、令和3年9月に、首都圏および関西圏在住の本県出身大学生との意見交換会をオンライン方式で開催した。

イ 今後の検討内容

- ・オンライン方式と対面方式のそれぞれの特性を活かしながら、遠隔地の方の参加や複数グループの同時参加など、多様な分野の方々と効率的な意見交換会の開催方法について検討を進める。

3 令和3年度検討経過

第6回 ワーキンググループ（5月26日）

資料等のペーパーレス化および議員と議会局の連携強化について、令和3年度に行う試験運用内容について検討を行った。

また、令和3年度に、オンライン形式による委員会や協議等の場の実施および常任委員会のインターネット中継の実施について、検討することとなった。

議会改革検討会議（6月1日）

ワーキンググループからの提案項目について協議し、今後実施していく方針を決定した。

第7回 ワーキンググループ（6月14日）

ペーパーレス会議システムおよびコミュニケーションツールの操作研修を実施した。

第8回 ワーキンググループ（7月26日、オンライン形式で開催）

6月定例会で実施した試験運用の評価について、調査結果を報告した。
議員へのサポート体制の検討を行った。

第9回 ワーキンググループ（9月2日）

議会改革検討会議に報告する中間報告について協議した。

オンライン形式の委員会および協議等の場における、タブレット利用方法、画面表示内容の確認、資料閲覧方法などの検証を行った。

議会改革検討会議（10月6日）

ワーキンググループの中間報告（案）について協議し、報告のとおり今後検討を進めることとした。

常任委員会のインターネット中継について協議し、厚生常任委員会および産業常任委員会の庁内放送により審議に影響があったか検証をした上で、再度協議することとなった。

第10回 ワーキンググループ（11月12日）

資料等のペーパーレス化に係る紙資料の廃止の手順および様式の統一化や議員向け研修内容について検討を行った。

また、Wi-Fiの整備、タブレットの利用範囲等について検討を行った。

議会改革検討会議（12月3日）

常任委員会のインターネット中継について協議し、土木警察常任委員会の審議の様子を踏まえた上で、再度協議することとなった。

第11回 ワーキンググループ（1月17日）

報告書案の内容について協議・決定した。

議会改革検討会議（1月21日）

ワーキンググループから報告書案の提出を受け、協議を行った。

常任委員会のインターネット中継については、継続して検討することとなった。

議会改革検討会議（2月7日）

議会改革検討会議での、これまでの検討結果を反映した報告書案について協議した。

議会改革検討会議（3月16日）

オンライン形式による委員会や協議等の場の開催条件等について協議した。

また、報告書案について協議し、決定した。

議会改革検討会議

会 長 仲倉典克
副会長 松田泰典、辻一憲（～9月26日）、西畑知佐代（12月3日～）
委 員 大森哲男、西本正俊、田中宏典、島田欽一（6月15日～）、
力野豊、山浦光一郎、
西畑知佐代（11月4日～12月3日）、渡辺大輔、
佐藤正雄、西本恵一、鈴木宏治、細川かをり

県議会ICT化推進ワーキンググループ

座 長 宮本俊
清水智信、兼井大、西本恵一、野田哲生